

★ 社会福祉施設等措置費用徴収規則の一部を改正する規則（規則第四十二号）（こども家庭課）

一 改正の要旨

公用文に関する規程が改正されたことに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和五年五月一日